

第 15 回 全日本民医連 学術・運動交流集会 演題募集要項

1. 応募にあたっての留意点

- * 応募はすべてインターネットからです。あらかじめ E メールアドレスをご準備下さい。
- * 発表は演題審査により採用された演題とし、発表者は参加登録のうえ当日の分科会にて発表していただきます。なお、全日本民医連の演題審査は、県連で応募を確認したものが対象です。
- * 分科会は Zoom によるオンライン形式とします。演題発表者は Zoom の各会場（ミーティングルーム）において発表と討論を行います。

< 県連の役割 >

上記のように、全日本民医連の登録演題の審査は、事前に県連の確認が必要になります。県連では担当者を決め、必要なチェック（演題テーマ、番号、キーワード、施設規模の記載もれなど）をしたうえで、医活委員会などの当該部署で演題の確認をしてください。県連での最終確認は、応募締切後の 2021 年 3 月 27（土）を期限とします。

なお、県連ごとの募集演題数の目安をあらかじめ提案させていただきます（2021 年 1 月下旬予定）。県連としての目標を決めて応募の組織を合わせてお願いします。

2. 受付期間

2021 年 2 月 1 日（月）9：00 ～ 3 月 13 日（土）12：00（締切）

※登録した演題抄録は、締め切り日まで修正できます。早めに登録を試してみてください。（締め切り日直前は、アクセスに時間がかかることがあります）

3. 演題の登録方法

- * 演題登録は、第 15 回学術・運動交流集会ホームページの<演題登録>からお願いします。
- * 登録はパソコンからお願いします。スマートフォン、タブレットは非対応です。
- * 演題募集テーマ一覧（別表）より、演題に合致するテーマと分類項目を選択してください。（演題審査の際に、抄録の内容を考慮し選択されたものと異なるテーマに変更する場合があります。）
- * 操作方法は、第 15 回学術・運動交流集会ホームページの「演題・発表者登録操作マニュアル」を参照ください。
- * 登録の流れ
 - ①「第 15 回学術・運動交流集会ホームページ」<<https://www.min-iren.gr.jp/15gakuunko/>>にアクセスしてください。
 - ②「第 15 回学術・運動交流集会ホームページ」にある<演題登録>をクリックし演題登録サイトに入ります。
 - ③メールアドレス・パスワードを登録しアカウントを作成します。
 - ④発表者・演題（抄録）を登録します。

※インターネット環境が整っていない事業所は、法人および県連にご相談ください。(法人・県連からのご援助をよろしく申し上げます)

4. 演題(抄録)登録について

- ①抄録は800字以内でまとめてください(空白は含まない)。表・グラフ・画像は、使用できません。事前にワード文書、一太郎などで文章を作成してから、抄録画面に貼り付けることもできます。使用できる記号については、記入画面にある注意事項の「使用できる記号類」で確認してください。
- ②テーマ、主張、要点などがつかめるキーワードを3つ任意に記入してください。
- ③事業所・施設の規模がわかるように、職員数(常勤換算)、入院・入所者数や外来患者数の1日平均(調剤薬局の場合は1日の処方せん枚数)、訪問件数の1日平均(訪問看護STやヘルパーSTの場合は月の訪問延べ件数)を記入してください。概数で結構です。

<抄録作成にあたっての注意点>

前回集会以降の2年間を反映した取り組み、困難な中での工夫など、個性的な演題をお寄せください。注意点は以下の通りです。

- ①演題名のつけ方は、何が新しい視点でありポイントなのか、わかりやすいものが好評です。また演題名は、抄録のなかでは繰り返さないようにしましょう。
- ②抄録の構成は、学術的内容の場合は【目的】【方法・対象】【結果】【考察・まとめ】の4点が明瞭となるように記載しましょう。【背景・動機】についても記入があるとより丁寧です。運動的内容の場合は【課題】【運動・取り組み】【結果】【教訓】【考察または提言】が明瞭になるようにしましょう。
「利益相反(COI)の有無」、「倫理的配慮」については必ず記載してください。(詳しくは後述の⑥⑦を参照)
- ③できるだけデータや具体的事例を入れましょう。参加者が抄録を読んで、その分科会に参加したくするためには内容をイメージできることが大切です。
- ④適切な「分類項目」を選びましょう。
- ⑤略語、略称は初めに出てくるところに()で説明を加えましょう。
- ⑥利益相反(COI)の有無については、下記の<発表演題に関する利益相反(COI)開示について>を参照し、必ず記載してください。

*利益相反とは教育や研究によって特定の企業の活動に深く関与し、研究者個人が得る利益と公正な教育・研究における責任とが衝突・相反する状態のことです。

- ⑦「倫理的配慮」に関しては、下記の<倫理的配慮6つのポイント>を押さえて記載してください。なお「倫理的配慮」がなされていない演題は採用致しません。県連は必ず演題の最終確認をお願いします。

<発表演題に関する利益相反（COI）開示について>

発表者、共同研究者全員について、演題登録時から遡って過去3年以内において、当該研究・発表演題と利害のある企業または団体との利益相反について記載してください。

【利益相反（COI）開示項目】

- (1) 企業・団体における役職（顧問・相談役を含む）、報酬・給与・賞与のすべて
- (2) 企業・団体の株式の保有および資本関係（未公開株は時価50万円以上、他はすべて）
- (3) 企業・団体からの研究費・寄付金（年間合計が50万円以上の場合）
- (4) 企業・団体から上記3.以外の給付（謝礼、講師料、原稿料、指導料、各種ロイヤルティ、融資、保証、飲食、旅行、贈答などの年間合計額が30万円以上の場合）
- (5) 当該研究に関連して、企業・団体・研究参加者・その家族がもつ知的財産権（特許権、実用新案権などのすべて）

◎申告すべき利益相反（COI）が無い（上記の開示項目に該当しない）場合

抄録の最後に下記の文章を記載してください。

「発表演題に関連した、開示すべきCOIはありません」

◎申告すべき利益相反（COI）が有る（上記の開示項目に該当する）場合

抄録の最後に該当する項目について、企業・団体名、金額を記載してください。

例)「発表演題に関連した、開示すべきCOIは以下のとおりです。

（〇〇企業から研究費〇〇円）

（〇〇団体から講師料〇〇円）」

<倫理的配慮6つのポイント>

- (1) 研究対象者へは研究内容および研究結果の公表などについて説明をし、対象者の自由意志で諾否が決定され、承諾が得られたのかを明記してください。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合（たとえば重度の認知症、急性期の状態にある精神障害者、重度の意識障害者など）は、本人に代わる重要他者から承諾が得られた旨を明記してください。倫理委員会等組織的な確認を得てください。
- (2) 研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞（当院・当病棟も含む）、写真などを掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。
- (3) 研究への参加によって対象への不利益や負担が生じないように配慮し、その旨を明記してください。
- (4) 個人情報の取り扱い、個人情報保護法、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」（厚生労働省、2004年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003年）および所属施設の規定に従ってください。
- (5) 文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し出典を明記してください。
- (6) 既存の尺度を使用する場合は尺度の作成者から承諾を得ていること、あるいは出典を明記してください。

5. 演題の採否決定と通知

①採否の決定

4～5月に実行委員会の審査で採否を決定します。

②採否の通知

6月に県連・応募者にEメールで通知します。

6. 分科会（口演）について

分科会は Zoom によるオンライン形式とします。演題発表者は Zoom の各会場（ミーティングルーム）において発表と討論を行います。

①発表時間、討論時間（予定）

・発表時間は、1演題につき6分、討論時間は3分とします。

②データ作成について

- ・発表演題は Microsoft PowerPoint にて作成してください。
- ・スライドの推奨サイズは（16：9）または（4：3）です。

③発表演題の Web 公開について

- ・Web 公開用として発表用演題データを登録（アップロード）していただきます。
- ・登録用データの保存形式は PDF または動画（mp4）のみです。
- ・登録用データの容量の目安は PDF が 10MB、動画（mp4）が 300MB とします。

④分科会の動画配信について

後日、Web サイトにて分科会のライブ動画をオンデマンド配信する予定です。

※詳細は演題採用通知のときにあらためてお知らせします。

<問い合わせ先> 全日本民医連

東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7 階

TEL.03-5842-6451 FAX.03-5842-6460

[e-mail:gk15@min-iren.gr.jp](mailto:gk15@min-iren.gr.jp)

担当事務局：福峯直明（主幹）、虎瀬寛子、安藤一美、丸山いぶき、多田重正

別表：第15回学術・運動交流集会 募集演題テーマ一覧

(1/2)

	テーマ	分類項目(サブテーマ)
1	憲法9条・反核平和	①憲法学習を力に総がかりでたたかった9条改憲NO!の取り組み ②大軍拡・自衛隊強化、米軍再編・強化、「訓練移転」に反対し、基地撤去を実現する取り組み ③地域や事業所での平和をめざす取り組み ④青年の平和運動や青年平和ゼミナール、平和学校、平和アクションプランなど ⑤沖縄の平和を守る取り組みへの参加
2	人権・社会保障	①受療権・療養権を守る取り組み ②国保改善の取り組み ③住民本位の地域医療構想を実現する取り組み ④自治体との交渉・共同の取り組み ⑤職場・地域での憲法学習を広げる取り組み ⑥障がい児者の人権擁護・社会参加の取り組み ⑦生活保護制度をめぐる取り組み ⑧消費税増税を中止させる取り組み ⑨地域で人権を守る架け橋の取り組み
3	地球環境・被爆者医療	①原爆被ばく者医療、福祉、健診の取り組み ②ノーモアヒバクシャ訴訟支援の取り組み ③原水爆禁止世界大会など青年職員や研修医の参加による積極的な取り組み ④「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」の取り組み ⑤地球環境を守る取り組み ⑥持続可能な社会をつくる取り組み
4	原発ゼロの運動と被害者支援の取り組み	①原発事故・被ばく対策委員会の取り組み ②原発事故・被ばく者医療・福祉、健診の取り組み ③原発をなくす全国各地の取り組み ④原発・核燃サイクル施設問題への取り組み
5	全職員参加の経営と「たたかう経営」	①コロナ禍での経営改善とたたかひの課題 ②全職員参加の経営と弱点克服に向けた取り組み
6	地協・県連経営委員会の機能強化	①地協・県連経営委員会の取り組み(強化・改善など) ②県連内民医連法人の連携
7	職場づくり・職員の確保と育成・幹部養成	①民医連綱領学習の取り組み ②育ちあひの職場づくり・職場教育の取り組み ③職員の確保と育成 ④幹部・管理者の養成の取り組み ⑤制度教育の取り組み ⑥教育委員会の取り組み ⑦憲法を学び・守る取り組み(学ぶ取り組みを中心に) ⑧青年JB・青年育成の取り組み ⑨健康で働き続けられる職場づくり ⑩民医連の理念を学ぶ取り組み ⑪スペシャリストの養成
8	災害支援と防災の取り組み	①災害支援の取り組み ②災害訓練、研修、組織づくり等の取り組み ③災害時の他医療機関・団体や自治体との連携の取り組み ④災害・震災時における心のケア ⑤被災地復興への政策要求の取り組み ⑥BCP(事業継続計画)の取り組み
9	医師研修と養成・医学生対策・歯学生対策	①医師研修(初期・後期)の充実(コロナ禍で取り組んだ医師研修と養成) ②臨床研修病院の整備 ③新専門医制度への対応とトランジショナルイヤー研修・後期研修の整備 ④2つに柱を实践する医師養成と医師研修 ⑤民医連の事業所で実践している総合医養成・専門医養成 ⑥医学生対策(コロナ禍における医学対の2つの任務の实践) ⑦医学部卒前教育と大学医学部との関係構築、医学生との協力共同の取り組み ⑧地域包括ケアと医師養成 ⑨SDHを意識したと職員養成の取り組み ⑩医学対担当者・研修担当者の育成 ⑪200-500ロードマップ ⑫オール民医連・オール地協の取り組み ⑬研修の外部評価
10	医師・歯科医師の集団づくり	①医師労働・ワークライフバランス・働き方改革 ②「大切文書」をてこにした医局づくり ③常勤医師確保対策と医師後継者対策 ④県連・事業所における医師政策の取り組み

11	こころの健康・女性の健康・子どもの健康	<ul style="list-style-type: none"> ①メンタルヘルス(一般) ②メンタルヘルス(新型コロナウイルス関連) ③虐待といじめの問題 ④一般診療における精神医療 ⑤精神障がい者を地域で支える取り組み ⑥小児医療の取り組み ⑦産婦人科診療の取り組み
12	社会的困難事例への対応、貧困問題と解決のための社会的処方	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民への健康増進、啓発活動の取り組み ②医療・介護スタッフのための経済的支援ツールの活用やソーシャルワーク機能の強化に向けた取り組み ③環境・公害・薬害などから健康を守る取り組みと被害救済を支援する取り組み ④困難事例や課題に対する潜在的ニーズの把握、多職種協働によるアウトリーチの取り組み ⑤在留外国人の人権、受療権を守る取り組み ⑥LGBT・ジェンダー平等に対する取り組み ⑦SDHの視点で、医療・介護現場の事例から出発する社保の取り組み ⑧格差是正、反貧困にむけた取り組み(子どもの貧困含む) ⑨無料低額診療事業の取り組み ⑩餓死、孤独死を防止するネットワーク ⑪中断患者や手遅れ事例を生まない日常的な取り組み ⑫医療・介護へのアクセス困難事例へのアプローチ ⑬歯科酷書と貧困・格差問題
13	まちづくり・共同組織	<ul style="list-style-type: none"> ①市民と野党の共同を広げる取り組み ②まちづくり～HPHと結んで(地域訪問、居場所づくり、助け合い、なんでも相談会、子ども食堂や子育て・働く世代への取り組み、災害対策など) ③健康づくり～SDHを意識して(青空健康チェック、会員・組合員健診、健康講演会、健康まつりなど) ④自治体への働きかけ、地域で連携を広げる取り組み ⑤共同組織を支え、発展させる(班や支部活動、サークル活動、保健大学、社保学校、会員・組合員増やし、『いつでも元気』の読者増やし、担い手づくりなど) ⑥コロナを教訓に、共同組織構成員同士の結びつき・繋がり・絆の工夫。SNS、インターネットなどの「つながる」ツール・アイデア募集 ⑦民医連を強くする取り組み(職員の確保と養成、事業所利用、資金協力など) ⑧安心して住みつけられるために地域の要望を把握する取り組み、アウトリーチ ⑨認知症になっても住み続けられるまちづくり ⑩まちづくりを推進する法人や事業所づくり ⑪LGBT、ジェンダー平等、外国人に対する差別解消、社会的包摂に向けた取り組み
14	無差別平等の地域包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者、障がい児者などの医療・介護福祉の実践 ②患者・利用者の人権を守る地域包括ケアの取り組み ③患者・利用者寄り添った医療・介護ケアの技術・知識の構築 ④急性期後の在宅復帰、在宅生活～看取りケアを支える医療・介護の取り組み ⑤医科・歯科・介護・薬局など民医連内外との連携、行政や自治会などとの連携 ⑥コロナ禍で様々な困難を抱える利用者・高齢者に寄り添い生活を支える取り組み ⑦感染症・自然災害などの緊急時に地域を支える介護・福祉・医療のネットワークづくり
15	安全・倫理・QI・医療と介護の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①医療・介護の安全 ②医療・介護の質の向上の取り組み ③医療・介護現場の倫理問題、職業倫理、倫理委員会の取り組み ④チーム医療・民主的集団医療 ⑤医療・介護現場での感染予防、感染対策の取り組み ⑥コロナ禍における終末期の対応に関する倫理的課題や面会制限に対する取り組み ⑦感染症・自然災害に対するBCP見直しや作成の取り組み ⑧医療・介護現場での職員のヘルスケアの取り組み
16	介護職員の確保と養成・介護ウェーブ	<ul style="list-style-type: none"> ①「民医連の介護・福祉の理念」を深める取り組み ②誇りややりがい事例集づくり ③介護職員・ケアマネジャーの確保に向けた、様々な工夫と実践 ④職員の確保、養成と定着の取り組み、育ち合う職場づくり ⑤職場運営、介護職部会などの組織づくり・県連介護職部会の活動 ⑥介護ウェーブの取り組み
17	臨床研究・エビデンス	<ul style="list-style-type: none"> ①各診療科・自主研究会の取り組み ②2つの柱を実践する医師養成 ③オール民医連・オール地協の取り組み ④チーム医療とその実践 ⑤がん医療と緩和ケア ⑥救急・急性期の医療 ⑦慢性期医療と在宅ケア